

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係る  
アクションプラン策定のためのワーキンググループ（第7回）【議事要旨】

1 日 時 令和6年10月2日（水）15：00～17：00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者

【構成員】（五十音順）

石井 孝佳	兵庫県危機管理部防災支援課広域防災官
石田 理	静岡県危機管理部危機政策課危機専門官
稲山 輝	指定都市市長会事務局 調査・企画担当次長
井上 雄一朗	熊本県知事公室危機管理防災課長
上村 卓也	熊本市政策局危機管理部危機管理課長
加本 純也	島根県防災部防災危機管理課長
熊本 誠	富山県危機管理局防災・危機管理課長
酒井 宏幸	宮崎県総務部危機管理局危機管理課 主幹
島田 一樹	全国知事会調査第二部副部長
菅野 しのぶ	全国市長会行政部参事
高岡 克好	宮崎県総務部危機管理局危機管理課 専任主幹
棚橋 将大	名古屋市防災危機管理局 担当課長（危機管理・広域連携）
西嶋 大文	全国町村会行政部副部長
東 寛久	東京都総務局総合防災部危機管理調整担当課長
山崎 正人	北海道総務部危機対策局危機対策課長

4 議事経過

①開会

②議題

- (1) 4ケースごとの組合せ（案）
  - ・ 4ケースごとの被害想定（避難者数・全壊棟数）
  - ・ 追加の即時応援県等の組合せ（案）
- (2) これまでのWGでの積み残しの整理
  - ・ 独自等の申出に関する意見及び修正案

③閉会

## 5 概要

- ・ 受援県と応援県の組合せ作業の考え方

### 【資料説明】

- ・ 会議資料について事務局から説明

### 【意見交換】 ○ 構成員 ● 事務局

#### <①>

- 独自の申出について、即時応援県などの枠組みを妨げない程度のもの、例えば応援団体内の市区町村から独自の申し出があった場合、応援県が受援県に行くことについては問題なく動けるという前提でよいか。
- それが一番良いが、懸念点として管内市町村のほとんどが独自協定を締結している場合に、それらを優先した結果、応援自治体が僅かしか残らないといったケースがあるかもしれない、その際は本アクションプランを優先してもらえないか交渉する必要がある。
- その上で、即時応援指定都市においては、既に個別協定を締結している場合もあるところ、総務省でそれらも加味して組合せをしているか。
- 総務省としても独自応援協定の全てを把握しているわけではないため、まずは把握・共有していただく。その共有された情報を見て、総務省から即時応援県等に対して交渉すると言ったことも考えられる。

#### <②>

- 今後、具体的にアクションプランを定めていく際の考え方の一つとして、救助実施市に指定されている指定都市をどのようにして捉えていくのか。現在、指定都市 20 のうち、13 市が救助実施市に指定を受けている。今回のアクションプランの受援県・市だと、名古屋 1 市が救助実施市ということになっており、避難所の設置等を主体的に行い、財政的に負担もしていくことから、これらの調整を都道府県を通じてやっていくべきか、救助実施市は独自で調整をしていくべきか、そのような点も議論いただきたい。都道府県で全体の枠を渡した中で調整を図るというのが全体像ではあると思うが、救助実施市となると責任など都道府県と同一の部分もあるのかなと考えている。
- アクションプランを作っている趣旨というのは、発災時に組合せを決めることが困難な事が予見されるため、あらかじめペアリングしておこうということと、ペアリング団体間で日常的に顔が見える関係を構築してほしいということに重きを置いている。救助実施市の話も若干似ているところがあると考えており、愛知県、名古屋市あるいは関係県と、どういうイメージで対策していくかというのは、個別のペアリング間の運用の中で議論されていくとよいのではないかと。正直なところ、救助実施市のことを念頭においてペアリングしていなかったが、今後、地理的条件などを含めた一環の中で調整していただければと思う。

<③>

○ 即時応援県以外で発災後応援が可能となった場合の応援については、被害比率に対し職員比率が不足する重点受援県に優先的ということで、資料のとおり割り当てることと承知している。関西広域連合でも別のプランを持っており、和歌山県に対して滋賀県が緊急派遣チームを送るということにしている。平時から顔の見える関係という観点や訓練等検討していることから、滋賀県の和歌山県への応援の配慮をいただきたい。

● 関西広域連合の中でもそのような取決め（南海トラフ地震応急対応マニュアル）があるということで、ここは資料の修正の必要があると考えている。都道府県同士の協定も定期的に把握をして、総務省に共有していただく必要があると思っており、あらかじめ協定等決まっている団体があるのだとすれば、この優先的に割り当て先に対して、応援可能な被害確認後応援都道府県は、その協定を結んだ以外の団体で可能であれば割り当てるといような対応としたい。

<④>

○ 被害確認後応援都道府県の組合せについても、予め組合せを検討しておく必要はあるか。被害確認後応援都道府県が応援できるタイミングに、差があると思うが、ある程度被害が確認されていて、その被害状況に応じて柔軟に支援のマッチングの割り振りができるような、柔軟性のある記載するのはどうか。

● 被害確認後応援都道府県については、不確定な要素が多くあり、場合によっては受援側になる可能性もあるため、具体の組合せをアクションプランに書く予定は特段無い。

あくまでも被害確認後応援都道府県は、発災後、柔軟に割当てをするという立場は堅持したまま、準備をしてもらいたい。

以上